

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公開番号】特開2015-171710(P2015-171710A)

【公開日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2015-061

【出願番号】特願2015-28050(P2015-28050)

【国際特許分類】

B 0 5 D 5/06 (2006.01)

H 0 1 L 21/336 (2006.01)

H 0 1 L 29/786 (2006.01)

H 0 5 K 1/02 (2006.01)

【F I】

B 0 5 D 5/06 1 0 4 K

H 0 1 L 29/78 6 1 6 K

H 0 1 L 29/78 6 1 6 T

H 0 5 K 1/02 J

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月2日(2015.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に機能層形成用塗工液を塗布して機能層を形成する機能層形成工程を有する機能性素子の製造方法であって、

前記機能層は、線状の細線部と、前記細線部の幅より幅広の領域である広面積領域とを有し、

前記広面積領域は、前記細線部の幅と同等の幅を有する複数の広面積領域構成細線により構成され、

前記複数の広面積領域構成細線は、それぞれが連結し、かつ前記細線部とも結合しており、

前記複数の広面積領域構成細線の配列は、前記広面積領域の外周に開口を有する間隙部を挟む配列であることを特徴とする機能性素子の製造方法。

【請求項2】

前記基板が、疎水性領域と親水性領域とが表面に形成された親疎水パターン基板であり、

前記親水性領域は、線状の細線部と、前記細線部の幅より幅広の領域である広面積領域とを有し、

前記広面積領域は、前記細線部の幅と同等の幅を有する複数の広面積領域構成細線により構成され、

前記複数の広面積領域構成細線は、それぞれが連結し、かつ前記細線部とも結合していることを特徴とする請求項1に記載の機能性素子の製造方法。

【請求項3】

前記機能層形成工程は、導電性材料を含む導電層形成用塗工液を塗布して導電性を有する導電層を形成する工程であることを特徴とする請求項1 または請求項2に記載の機能性

素子の製造方法。

【請求項4】

前記導電層が、薄膜トランジスタの構成の一部であることを特徴とする請求項3に記載の機能性素子の製造方法。

【請求項5】

基板と、

前記基板上に形成された機能層と、を有する機能性素子であって、

前記機能層が、線状の細線部と、前記細線部の幅より幅広の領域である広面積領域とを有し、

前記広面積領域は、前記細線部の幅と同等の幅を有する複数の広面積領域構成細線により構成され、

前記複数の広面積領域構成細線は、それぞれが連結し、かつ前記細線部とも結合してお

り、
前記複数の広面積領域構成細線の配列は、前記広面積領域の外周に開口を有する間隙部を挟む配列であることを特徴とする機能性素子。

【請求項6】

前記機能層が、導電性を有する導電層であり、

前記導電層が、薄膜トランジスタの構成の一部であることを特徴とする請求項5に記載の機能性素子。